## 市民後見推進事業の概要

市区町名 宝塚市

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
事業内容	〈フォローアップ研修の実施〉         (期 間)         平成27年2月~平成27年3月 全3回         (対象者)         権利擁護支援者養成講座修了者         (講 師)         弁護士・司法書士・社会福祉士など
事業スケジュール (予 定 を 含 む)	第1回 (平成27年2月21日)・権利擁護の基本的な考えと実際 ・地域活動について 第2回 (平成27年2月28日)・生活支援員の活動の実際 ・権利擁護活動支援員の活動の実際 ・報告書や記録について 第3回 (平成27年3月7日)・対人援助技術
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名 宝塚市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託 先 及 び 委 託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
事業内容	〈市民後見人の活用に関する検討委員会の実施〉 (構成メンバー) 市、社会福祉協議会、家庭裁判所、弁護士、司法書士、先進市の関係者など (検討内容) ・権利擁護支援者養成講座、実習、フォローアップ研修を修了した者に対する登録方法、活動内容、支援方法などの体制整備について
事業スケジュール (予 定 を 含 む)	第1回(平成26年7月31日) 第2回(平成27年2月3日) 第3回(平成27年3月2日) 第4回(平成27年3月30日)
備考	